

社会的養護を必要とする子どもたちのために
～千葉県における社会的資源のあり方について 答申（素案）～

【基本方向からの修正点明示版】

平成19年3月

千葉県社会福祉審議会

○社会的資源とは…

本報告書では、児童福祉の面での社会資源、特に児童虐待の防止や社会的養護体制の整備のために必要とされる全ての社会資源を指している。

例えば、政策、情報、制度、人材、資金、施設等様々な資源があり、ここでは、里親・児童福祉施設・市町村・児童相談所、地域で子育てを支える地域住民、関係機関、民生委員・児童委員等の人的資源のほか、物的資源、制度等を示している。

目 次

はじめに	1
1 提言の趣旨	1
2 検討の経緯	1
I 千葉県における社会的資源のあり方について	2
1 現状と課題	2
2 めざすべき方向	4
（1）基本的視点	4
（2）社会的養護を必要とする子どもを生み出さないための取組の強化	5
ア 社会的養護を必要とする子どもの増加の要因である児童虐待の未然防止 の取組を強化する	5
（ア）児童相談所の取組の抜本的見直し	5
児童虐待対応システムの見直し	5
児童相談所の増設	5
児童福祉司・児童心理司の増員	5
児童相談所の専門性の確保	6
一時保護の見直し	7
（イ）地域における児童家庭相談体制の整備	7
イ 地域での多様な子育て支援・地域の子育て力の強化	8
（3）社会的養護体制の整備拡充	9
ア 社会的養護を必要とする子どもの数の予測	9
イ 社会的養護の受け皿の整備	9
ウ 社会的養護の体制整備の方向	10
（ア）必要な視点	10
（イ）家庭的養護を充実させるための取組	10
里親制度の普及・活用	10
里親型ファミリーグループホームの充実	11
里親への支援と質の向上	12
養子縁組に対する適切な支援	12

(ウ) 施設養護の体制整備と取組の転換	13
施設の受け皿の量の整備促進策	13
ケア形態の小規模化	13
施設養護の質の向上	13
施設の専門性の強化	14
施設の地域化・地域における連携	14
(エ) 情緒障害児短期治療機能施設の早期整備設置等	14
(オ) 自立支援策等の充実	15
(カ) 運営上の工夫・プログラムの開発	16

II 千葉県における県立児童福祉施設（乳児院・富浦学園・生実学校）のあり方について

1 現状と課題	17
(1) 乳児院	17
(2) 富浦学園	17
(3) 生実学校	17
2 めざすべき方向	18
(1) 基本的視点	18
(2) 乳児院	18
ア 基本的なあり方	18
イ 運営のあり方 本体機能	19
ウ 付設・併設する機能	
(3) 富浦学園	20
ア 基本的なあり方	20
イ 運営のあり方 本体機能	20
ウ 付設・併設する機能	
(4) 生実学校	21
ア 基本的なあり方	21
イ 運営のあり方 本体機能	22
ウ 付設・併設する機能	

III 国への提言・要望

おわりに

参考資料 (略)